２０２６年１１月５日
株式会社イオン銀行

# 特殊詐欺の被害拡大防止等を目的とした「情報共有型連携」の運用開始について

株式会社イオン銀行（代表取締役兼社長執行役員：木坂 有朗、以下、当社）は、特殊詐欺の被害拡大防止等を目的に、警察庁と新たに協定を締結し、２０２６年１１月９日(月)より警察庁および都道府県警察（以下、警察）と「情報共有型連携」の運用を開始しますので、お知らせいたします。

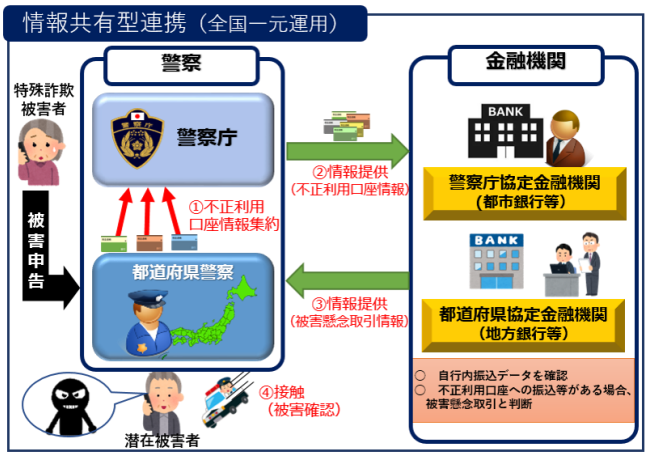
昨今、特殊詐欺等の金融犯罪が増加し、社会問題となる中、被害の未然防止に向けた取組みの重要性が高まっています。

当社では、モニタリング等を通じ、詐欺被害に遭われている可能性が高いと判断した口座情報等を警察に提供する取組みをすでに行っていますが、本連携の開始による警察とのさらなる連携強化によって、より迅速に被害防止に資する情報を提供することが可能となります。

## ■「情報共有型連携」の概要

警察庁が都道府県警察から集約した不正利用口座情報（特殊詐欺の被害金が振り込まれた口座の情報）を元に、当社は被害懸念取引情報を警察へ迅速に提供し、都道府県警察が潜在被害者への接触を通じて被害拡大防止を図ります。

【連携イメージ図（警察庁提供）】




当社は、お客さまの大切な資産を守るべく、本連携を通じて警察との協力体制を強化し、特殊詐欺等の金融犯罪被害の未然防止および被害拡大防止に取組むことで、安全・安心な社会の実現に引き続き貢献してまいります。

以 上

イオン銀行